

日母光カード標準データフォーマットに関して

(分担研究：周産期疾患の登録疾病名に関する研究)

研究協力者：神保利春

原 量宏

日本母性保護産婦人科医会情報処理検討委員会
日本産婦人科学会周産期委員会
神保利春、原 量宏

要 約：光カードは、記録容量、記録の永続性、携帯性に優れており、医療情報の記録媒体として最も適した特性を備えている。日本母性保護産婦人科医会情報処理検討委員会においては、光カードの“母子健康カード”としての利用に注目し、平成元年度よりその実現にむけて検討を開始し、平成6年度には“日母光カード標準データフォーマット”を制定した。さらに平成8年度には日本産婦人科学会周産期委員会において本規格が追認され、すでに本規格に準拠した複数のソフトのにより全国複数の施設でフィールドテストが開始されている。

見出し語：光カード、母子健康カード、児童カード、標準フォーマット

1. 研究方法：

日母光カード標準データフォーマットの基本原則は以下の様にし、ハード、ソフトの種類に依存せず、全国何れの施設においてもデータが相互に利用できる様にした。1)DOS、Macintosh等、複数のOSで相互に読み書きできること。2)原則として1回の妊娠(分娩)に1枚の光カードを発行する。3)光カード1枚で多胎妊娠(分娩)に対応できること。4)各施設独自のデータ(施設間で共有しないデータ)も記録できること。

2. 結 果：光カード、および光カードリーダーライター(SIOC形式準拠)の互換性に関して検討をくわえ、光カードリーダーライターはもちろん、光カードに関して、オリンパスとキャノンどちらのリーダーライターを用いても、相互に読み書き可能であることが確認された。コンピュータ側からみると、光カードはフロッピーディスクと同様、メーカーを選ばずどのような組み合わせでも利用可能になったわけで、今後の

医療カードの普及に役立つと思われる。日母本委員会の強い要望により、従来から困難とされた光カードの互換性が実現したことは、非常に意義深い。

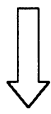
3. 考 察：光カードは、里帰り時など妊婦の施設間の移動時の利用にくわえ、平成8年度からスタートした周産期医療のシステム化構想に沿って、母体搬送、新生児搬送時のデータ伝達のメディアとしての利用が検討されている。また新生児、小児の健康管理を目的とした“児童カード”や、更年期障害、子宮癌検診など、女性の一生の健康管理を目的とした“女性カード”としての利用も期待されており、今後の取り組みが重要である。

文献：1)原 量宏、療用光カードを用いた周産期管理システム、先端医療、2(7):25-27、1995

2)原 量宏、周産期医療での光カードシステムの利用、月刊医療、22(12):35-40 1995



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:光カードは、記録容量、記録の永続性、携帯性に優れており、医療情報の記録媒体として最も適した特性を備えている。日本母性保護産婦人科医会情報処理検討委員会においては、光カードの"母子健康カード"としての利用に注目し、平成元年度よりその実現にむけて検討を開始し、平成6年度には"日母光カード標準データフォーマット"を制定した。さらに平成8年度には日本産婦人科学会周産期委員会において本規格が追認され、すでに本規格に準拠した複数のソフトのにより全国複数の施設でフィールドテストが開始されている。